

栃木県立日光明峰高等学校への支援を求める決議

全国的に少子化が進む中、本市においてもその進行が著しい状況にある。市教育委員会から市内小中学校のあり方などを考える基本方針が平成28年6月に示され、統廃合も含めた学校適正配置が進められようとしている。

一方、栃木県においては高等学校における急激な生徒数の減少や高校教育に対するニーズの多様化などに適切に対応するため、県教育委員会が平成29年11月に第二期県立高等学校再編計画を策定しました。この計画では教育の質の維持・向上を図るため1学級40人、1学年当たり4学級から8学級を適正規模とし学校の統合などにより適正な学校規模の維持に努めるとなっている。同計画では当市内にある日光明峰高等学校が県の周縁部に位置する適正規模未達の「特例校」として位置づけられ、平成30年度から2学級特例校となる。特例校は2学級での生徒募集開始から3年目以降、入学者が2年連続して募集定員の3分の2未満となった場合、原則統合などを行い、募集を停止する内容となっており、冬季スポーツで活躍し伝統ある同校の廃止が危ぶまれることから本市にとって非常に深刻な内容である。

当議会においても昨年3月に第二期県立高等学校再編計画案についての陳情が提出され、また同年6月には一般質問で日光明峰高等学校に対する支援が取り上げられるなど、議会全体でも関心の高い事項である。

そこで教育建設水道常任委員会は、日光明峰高等学校の現状や課題を把握するための現地調査を実施した。調査の結果、特色あるコースの設定や冬季スポーツなどで生徒の募集をかけるが、通学の不便や宿舎等の県外からの受入環境が無い場合、生徒が集まらず難題が山積している状況にあった。しかし、平成30年度から学校運営協議会制度を導入し、地域と一体となって学校づくりに取り組もうとしていた。

市内においても学校近隣の多くの市民から高校再編計画に対しての不安や心配の声が議員へ多数寄せられ、市民の関心が高まってきている状況である。地域から学校が無くなってしまふことは地域の衰退と人口減少に繋がりがねないことから、市全体としてこの難題解決に挑まなければならない。

残念ながら平成30年度の入学出願状況において、定員の3分の2以下の出願人員が示されたことから、当議会では現実的に待った無しの状況と捉え早急の対策が必要と判断した。

よって市においては、市長を中心とした担当部局職員と市民、有識者で組織する「仮称：日光明峰高等学校を存続させる会」を早急に立ち上げ、市長主導により日光明峰高等学校を存続させるための支援策を検討し、栃木県と連携しながら多くの生徒が入学を望む学校となるよう具体的支援を押し進めることを強く求める。

以上、決議する。

平成30年3月23日

栃木県日光市議会

日光市長 宛て